

議第31号

契約の締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成29年2月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 愛知川彦根線補助道路整備工事 |
| 2 契約金額 | 488,160,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 滋賀県高島市今津町今津1756番地1
杉橋建設株式会社
代表取締役 杉 橋 真 和 |